

令和7年3月28日

海外における麻疹（はしか）に関する注意喚起

- 海外において、麻疹（はしか）の流行が報告されており、渡航先で麻疹に感染するリスクがあります。
- 海外渡航される場合には、予防接種歴を確認し、定期接種を受けた記録がない場合は、あらかじめ予防接種を受けることを検討してください。

1 麻疹（はしか）について

（1）麻疹は、麻疹ウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症として知られています。

麻疹ウイルスの感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染で、ヒトからヒトへ感染が伝播し、その感染力は非常に強く、免疫を持っていない人が感染すると、ほぼ100%発症し、一度感染して発症すると一生免疫が持続すると言われています。

（2）感染すると約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れます。2～3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発疹が出現します。

肺炎、中耳炎を合併しやすく、患者1,000人に1人の割合で脳炎が発症すると言われています。

（3）死亡する割合は、先進国であっても1,000人に1人と言われています。その他の合併症として、10万人に1人程度と頻度は高くないものの、麻疹ウイルスに感染後、特に学童期に亜急性硬化性全脳炎（SSPE）と呼ばれる中枢神経疾患を発症することもあります。

（4）現在、海外における麻疹の流行が報告されており、特に、ベトナムをはじめとする諸外国を推定感染地域とする輸入事例の報告が増加しています。

（参考）

○ 厚生労働省ウェブサイト：麻疹について

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekka-ku-kansenshou/measles/index.html

各国の麻疹報告数についても記載があります。

○ 国立感染症研究所感染症疫学センターウェブサイト

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ma/measles.html>

○ 厚生労働省 FORTH ウェブサイト：麻疹（はしか）(Measles)

<https://www.forth.go.jp/moreinfo/topics/name62.html>

2 海外渡航時の留意事項

【海外渡航前】

- ・ ウェブサイト等を参考に、渡航先の麻しんの流行状況を確認すること。
- ・ 母子保健手帳などを確認し、過去の麻しんに対する予防接種歴、り患歴を確認すること。
- ・ 過去定期接種を実施した記録がない場合は、渡航前に予防接種を受けることを検討すること。
- ・ 麻しんのり患歴やワクチン接種歴が不明な場合は、抗体検査を受けることを検討すること。

【麻しんの流行がみられる地域への渡航後】

- ・ 渡航後、帰国後2週間程度は麻しん発症の可能性も考慮して健康状態に注意すること。
- ・ 発熱や咳そう、鼻水、眼の充血、全身の発しん等の症状が見られた場合は、医療機関を受診すること。また受診時には、医療機関に対して事前に、麻しんの流行がみられる地域に渡航していたことや、麻しんの可能性について伝達すること。
- ・ 医療機関を受診する際には、医療機関の指示に従うとともに、可能な限り公共交通機関を用いることなく受診すること。

3 予防接種について

(1) 麻しんは感染力が強く、空気感染もするので、手洗い、マスクのみで予防はできません。麻しんの予防接種が最も有効な予防法といえます。

(2) 麻しん含有ワクチン（主に接種されているのは、麻しん風しん混合ワクチン）を1回接種することによって、95%程度の人が麻しんウイルスに対する免疫を獲得することができますと言われています。また、麻しん患者に接触した場合、72時間以内にワクチンの接種をすることで、麻しんの発症を予防できる可能性があります。

(3) 2回の接種を受けることで1回の接種では免疫が付かなかった方の多くに免疫をつけることができます。

(4) なお、2006年度から1歳児と小学校入学前1年間の小児の2回接種制度が始まり、2008年度から2012年度の5年間に限り、中学1年生と高校3年生相当年齢の人に2回目のワクチンが定期接種として導入されていました。

(参考)

- 厚生労働省ウェブサイト：麻しん・風しんワクチン（MR ワクチン）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/mr/index.html
- 厚生労働省ウェブサイト：麻しん風しん予防接種の実施状況
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/hashika.html>
- 厚生労働省 FORTH ウェブサイト：予防接種実施機関の探し方
<https://www.forth.go.jp/useful/vaccination02.html>

4 本広域情報の対象国・地域 全世界

5 在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万が一に備え、家族や友人、職場などに日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受け取れるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

（問い合わせ窓口）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902、2903

（外務省関連課室連絡先）

○外務省領事局政策課（感染症情報）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）5972

○外務省 海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>（PC版・スマートフォン）

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（フィーチャーフォン）

（現地在外公館連絡先）

各国の在外公館は以下の外務省ホームページをご参照ください。

○外務省ホームページ：在外公館リスト

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/link/zaigai/index.html>